



4

保 医 第 407 号
令和8年7月15日

関係団体の長 殿

沖縄県保健医療介護部長
(公 印 省 略)

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出における
販売枚数の変更について（周知依頼）

平素から沖縄県の医療行政にご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、令和8年7月15日付け事務連絡にて厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長から別添のとおり周知依頼がありますので、送付します。

つきましては、同通知を御了知の上、貴会会員あて御周知くださるよう、お願いいたします。

※G-MIS から要請を行うことができない場合は、以下の沖縄県ホームページからエクセルファイルをダウンロードして頂くことができます。

ページ番号 1039809 で検索ください。

トップページ > 医療・健康 > 医療 > 医療に関するお知らせ > 中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

問い合わせ先

医療政策課

TEL:098-866-2111

e-mail:aa090603@pref.okinawa.lg.jp



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

別添 1_医療用手袋の要請の流れについて

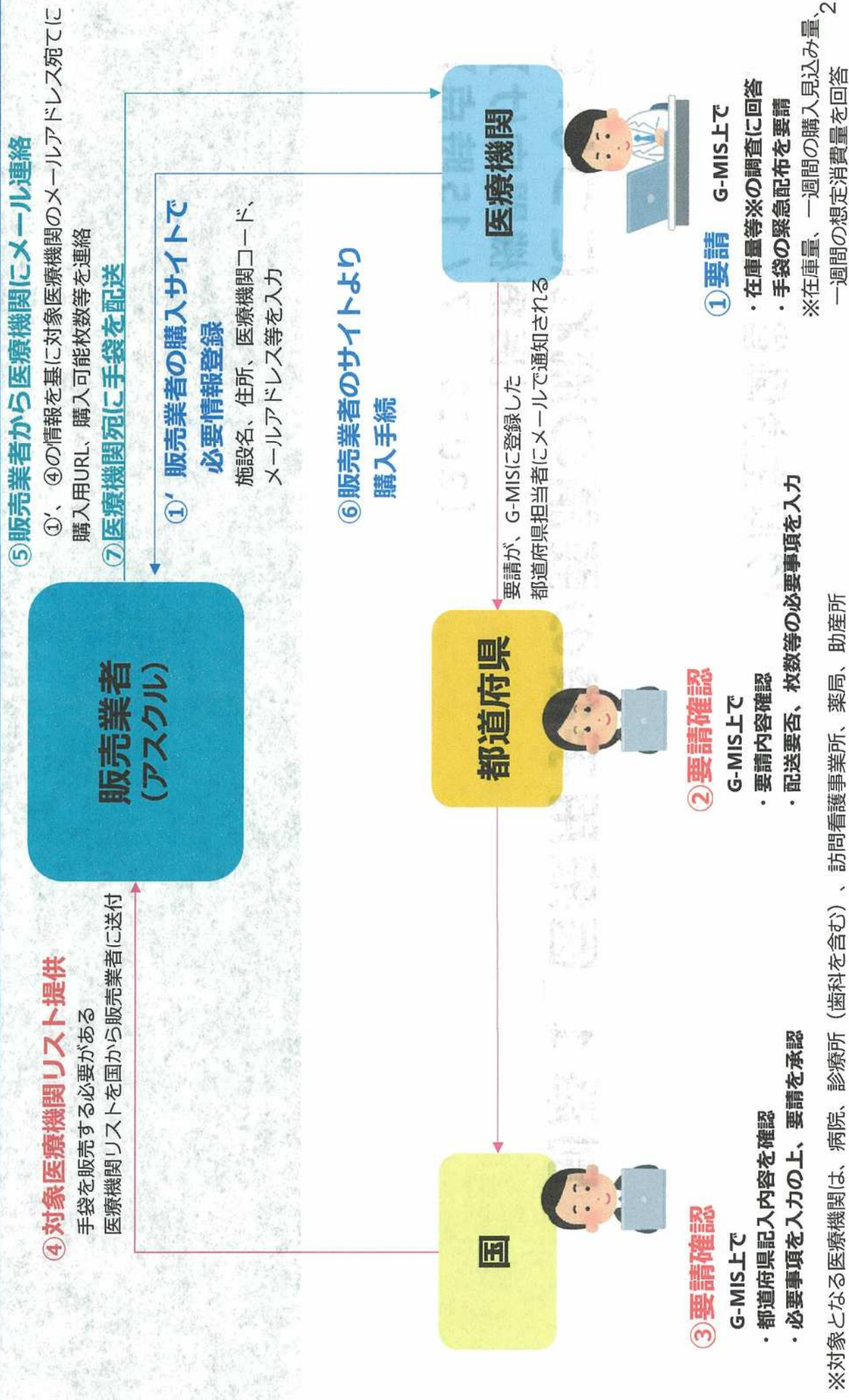
【医療機関向け】

【2026 7 / 15時点】

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

販売スキームのイメージ



※対象となる医療機関は、病院、診療所（歯科を含む）、訪問看護事業所、薬局、助産所

医療機関における購入の流れについて① (G-MIS要請)

医療機関向け

①G-MISの週次調査に回答し、手袋を要請 (毎週水曜17時メ)

※具体の操作はG-MIS週次調査及びG-MIS緊急配布要請マニュアルを確認ください。

※原則としてG-MISによる要請のみ受け付けますが、やむをえずG-MISによる要請が困難な場合は各都道府県にご相談ください。

週次調査画面イメージ

[G]个人防护具の備蓄状況

G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫 (備蓄) 量	100
G014_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量	50
G015_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込み	20

緊急配布要請イメージ

緊急配布要請(SOS)

- ①医療用 (サージカル) マスクを要請する
- ②N95マスク又はDS2マスクを要請する
- ③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する
- ④アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する
- ⑤非滅菌手袋を要請する

➤ G-MISにログインの上、週次調査に回答

(G-MISログインページ: [G-MISログイン](#))

※医療用手袋の在庫量、1週間の購入見込み量、1週間の想定消費量を回答してください。

※一番新しい「記入日」の週次調査に回答してください。

毎週水曜17:00が要請締切日のところ、「記入日」は締切日となります。

例: 6/1 (月) に要請する場合、記入日が6/3 (水) となっている調査に回答

※上記以外の調査項目についてもシステム上表示されますが、回答は不要です
※要請を希望しない場合は調査への回答は不要です。

➤ G-MIS上で医療用手袋の緊急配布要請を行う

※今般の配布対象は手袋であり、マスクその他の个人防护具は対象外です

※必ず自身の医療機関の手袋の在庫量等が「要配布条件」に適しているが、

また「配布枚数 (購入可能数)」についてご確認の上、要請ください。

(確認に当たっては緊急配布要請条件チェックシートもご活用ください。)

注意! G-MIS上の要請だけで手袋が配送されるものではありません。
次ページ以降の購入手順を必ず実施いただくようお願いします。

補足：医療機関における購入の流れについて①（G-MIS要請）

医療機関向け

- G-MIS要請を行う際には、以下の旨に同意したとみなします。
詳細はG-MISに記載の同意事項を必ずご確認ください。

- ① 業務遂行に必要な範囲において、要請のあった医療機関の情報販売業者に提供すること
- ② 要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
- ③ 転売等営利目的の処分を行わないこと
- ④ ③に違反した場合、今後の要請への不対応、医療機関名の公表など必要な措置を受けること

医療機関における購入の流れについて②（購入サイト登録）

厚生労働省指定 専用アスクル登録フォーム

② アスクルの購入サイトから必要情報登録
※要請後速やかに情報登録をお願いいたします。
(情報登録が遅れると配送が遅れる可能性があります。)

② アスクルの購入サイトから必要情報登録

※要請後速やかに情報登録をお願いいたします。
(情報登録が遅れると配送が遅れる可能性があります。)

【購入サイトURL】 ※G-MIS上にも本URLは掲載しています。
https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/

施設名、住所、医療機関コード※、電話番号、メールアドレス、お支払い方法等を入力

※医療機関コード（10桁）の確認方法（p14参照）
(必ずG-MIS上でご確認お願いいたします)

各医療機関は、G-MISログイン後のトップ画面上部にある、ナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」を確認することが可能です。

注意：ここで入力が必要となるのは、G-MIS上に記載の医療機関コード（10桁）です。保険医療機関ではない施設も含め、全施設にG-MIS上で振られているコードとなりますので、上記の方法でご確認ください。

注意：G-MIS上の医療機関コードとアスクル購入サイトに登録するコードが一致しない場合、アスクルからの購入案内メールが届かないため、注意してください。

医療機関における購入の流れについて③④（メール受領・購入手続）

医療機関向け

- ①G-MISの週次調査に回答の上、手袋を要請（毎週水曜17時～）
- ②アスクルの購入サイトから必要情報登録

③アスクルからの連絡メールを受領

- 本取組でアスクルに登録した医療機関は②で登録したメールアドレス、以前よりアスクルご利用の医療機関は登録済みのメールアドレスに、アスクル (busshi_askul@askul.com) からメールが届きます。（左イメージ）

※②の登録を実施していない場合にはメールは届きませんのでご注意ください。

※登録したにも関わらず、メールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがないかご確認ください。

※メール件名：【アスクル】【国備蓄物資放出スキーム】ご提供可能なニトリグループのご案内

件名：【国による備蓄物資スキーム】ご提供可能なアスクルグループのご案内【国備蓄物資放出スキーム】

本文：

貴機関はアスクルよりお問い合わせいただきありがとうございます。

本メールは国による備蓄物資スキームのプログラム（アスクルグループ）の国備蓄物資放出スキームに基づき、アスクルへのご登録をいただいた医療機関に送付いたします。

■対象施設

・施設名称

・施設住所

・施設代表者

・施設電話番号

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

・施設FAX番号

・施設HPアドレス

・施設メールアドレス

※画像はイメージのため実際のメール内容とは異なります



※画像はイメージのため実際の購入商品とは異なります

④メールに記載のURLから、購入手続等を実施 ⑤業者にて手袋配送

- メールに記載のURLより、自身が購入可能な手袋のセット（枚数）をご確認いただくとともに、サイトの内容に従い購入手続等を実施ください。
- 購入URLには期限があります。メールに記載の期限内に購入いただくようお願いいたします。

注意：①G-MIS上で要請したものの、配布条件に適さないと判断された場合には、各都道府県から該当の医療機関に個別にご連絡いたします（要請した週の金曜以降）。（配布条件に適さない場合には、③のメールは届きません。）

緊急配布の要否の判断方法について

➤ 各医療機関には、要請に当たって、G-MIS上の週次調査で医療用手袋について以下の内容を回答いただきます。

- ① 在庫量
- ② 1週間の想定消費量
- ③ 1週間の購入見込み量

配布「要」となる条件○

① 在庫量 < (② 今後1週間当たりの想定消費量 — ③ 今後1週間に購入できる見込み量) × 4

例) 医療機関A

① 在庫量 : 2000枚 ② 1週間の想定消費量 : 1,000枚 ③ 1週間の購入見込み量 : 400枚

② - ③ = 600枚 (不足量 = 1週間で在庫から減っていく量)

(② - ③) × 4 = 2400枚 (約1ヶ月分の不足量 = 約1ヶ月で在庫から減っていく量)

① 2000枚 < 2400枚

→ 在庫が1ヶ月以内に尽きると見込まれるため、医療機関Aは要配布となります。

要請の際、ご自身の医療機関における在庫量等が条件を満たしているか必ずご確認ください。

(確認に当たっては緊急配布要請条件チェックシートもご活用ください。)

販売する枚数について

- 各医療機関にはG-MISの週次調査で、医療用手袋について、「1週間の想定消費量」を回答いただきます。

販売枚数：想定消費量の4週間分（1週間の想定消費量 × 4）の数値に応じて、1000枚単位で繰り上げた数が、医療機関の購入可能数となります。

※販売枚数は、当初「想定消費量の2週間分」に応じた枚数でしたが、令和8年7月29日(水)17時必要受付分より、想定消費量の4週間分に応じた枚数に変更となりました。

例：1週間の想定消費量×4が

- ① 1～1000枚の場合：1セット【1000枚（10箱）】を購入可能 ※10箱で1セットです
- ② 1001～2000枚の場合：2セット【2000枚（20箱）】まで購入可能
- ③ 2001～3000枚の場合：3セット【3000枚（30箱）】まで購入可能
- ④ 3001～4000枚の場合：4セット【4000枚（40箱）】まで購入可能
- ・・・以降も同様とする

※1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、サイズ指定が可能。

例：③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

※購入枚数が多い場合、配送等に時間を要する可能性がある。

※購入できるのはセット単位であり、例えば、②の購入対象者が「12箱購入」すること等は**不可**。
一方で、例えば④の購入対象者が**自身の希望に応じ、1～3セット分だけを購入すること等は可能**。

販売される医療用手袋について（種類・値段等）

【販売枚数・値段】

単価（税抜）：5.44円/枚（税込：約6円/枚）

1セット（1000枚（10箱）） 5,980円（税込）

※医療機関における消費量に応じて1000枚単位のセットで購入が可能（詳細はp 8）

※1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

【送料】

なし（時間帯指定の配送希望の場合のみ別途1注文385円（税込）の料金が必要）

【素材】

ニトリル

※商品イメージ



問合せ先について

- 問合せ先は問合せ内容により異なります。以下を基に、該当の連絡先にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

問合せ内容	問合せ先	連絡先
・ 備蓄配布の取組全体 ・ 下記以外	厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課（医療用手袋担当）	原則メールにてご連絡お願いいたします。 メール：sos-busshi x mhlw.go.jp ※ x を@に変換ください。 緊急の場合等には下記電話番号までご連絡ください。 03-3595-3529 厚生労働省HPに掲載 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html
・ 要請に対する個々の要否判定 ・ G-MIS要請が難しい場合の対応	各道府県	
・ G-MISの操作方法、アカウント情報	G-MIS窓口	メール：helpdesk x gmis.mhlw.go.jp ※ x を@に変換ください。 電話：050-3355-8230 受付時間：9:00～17:00（月～金）祝祭日を除く
・ 購入手続について ・ アスクルのアカウント情報	アスクル株式会社	アスクル 国備蓄物資 専用窓口 フリーダイヤル：0120-662-777 IP電話からは03-6731-7874 受付時間：10:00～17:00（月～金）祝祭日を除く

※問合せ先が不明な場合には、厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課までご連絡ください。

今後のスケジュールについて

【要請受付第1弾】

- 5/18 (月) 9時～5/20 (水) 17時 **医療機関からの要請受付**
○～5/22 (金) : 国・都道府県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
○医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

【要請受付第2弾】

- 5/20 (水) 17時～5/27 (水) 17時 **医療機関からの要請受付**
○～5/29 (金) : 国・都道府県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
○医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

【要請受付第3弾】

- 5/27 (水) 17時～6/3 (水) 17時 **医療機関からの要請受付**
○～6/5 (金) : 国・都道府県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
○医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

※以降も 毎週水曜17時要請のスケジュールで要請を受付中です。

(放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には国から別途ご連絡いたします。)



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

医療用手袋要請 ガイドブック

～要請手続に困ったら～

【2026年7月15日版】

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

目次

- 医療用手袋について、「要請方法が分からない」「きちんと手続できたのか分からない」「どこに何を問い合わせれば良いか分からない」・・・など、困ったときにご活用ください。

Q 1 : 手袋はどのような手続で要請すれば良いのですか？・・・・・・・・・・ P 3-4

Q 2 : 自分が正しく要請できているのか分かりません。どのように確認すれば良いですか。 P 5-8

G-MIS上の医療機関コードの確認方法

P 9

手続確認 全体フローチャート

P 10

Q 3 : 今回購入できる条件は何ですか。・・・・・・・・・・ P 11

Q 4 : 購入できる枚数に決まりはありますか。・・・・・・・・・・ P 11

Q 5 : 今回手袋の配布要請ができるのは誰ですか。・・・・・・・・・・ P 12

Q 6 : 販売している手袋の種類（素材・色・サイズ等）について教えてください。・・・・ P 12

Q 7 : G-MISの操作等について、どのマニュアルや資料を見れば良いですか。・・・・ P 13

Q 8 : 困ったらどこに問い合わせすれば良いですか。・・・・・・・・ P 14

よくあるご質問

Q1：手袋はどのような手続で要請すれば良いのですか？

➤ 手袋の要請には以下の①～⑤の手続が必要です。

① G-MIS 上で週次調査に回答（G-MISログインページ：[G-MIS ログイン](#)）



[G]個人防護具の備蓄状況	
G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫（備蓄）量	
100	
G014_【非滅菌手袋】今後1週間あたりの想定消費量	
50	
G015_【非滅菌手袋】今後1週間に購入できる見込量	
20	

② G-MIS 上で手袋の緊急配布要請を行う。

※毎週水曜17:00～

緊急配布要請(SOS)
①医療用（サージカル）マスクを要請する
②N95マスク又はDS2マスクを要請する
③フェイスシールド又は再利用可能なゴーグルを要請する
④アイソレーションガウン又はプラスチックガウンを要請する
⑤非滅菌手袋を要請する



⇒ 次ページに続きます

94762011 題詞

Q1: 手袋はどのような手続で要請すれば良いのですか？

③ アスクルの購入サイト (https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/) に必要情報登録

厚生労働省指定 専用アスクル登録フォーム

WILEY-BLANKENHORN, "X-FAC" 1023 U.S.

[illegible][illegible]

問題名	問題文	解答
問題名	非定常関数の内挿	0.00
問題名	2003 プラズマの振動	0.00
問題名	変位拘束下の自由振動	0.00 プラズマの振動
問題名	変位拘束下の自由振動	0.00 プラズマの振動
問題名	変位拘束下の自由振動	0.00 振動の振幅
問題名	変位拘束下の自由振動	0.00 振動の振幅

④ アスクル (busshi askul@askul.com) からの連絡メールを受領



※書翰の週半(も)にも週に四冊も

※メール件名は

【アスクル】【国備蓄物資放出スキーム】ご提供可能なニトリルグローブのご案内

一、
概
州

購入URLには有効期限があります。

メールに記載の期限までに購入いただくようお願いいたします。

⑤ ④のメールに記載のURLから購入

※画像はイメージでメール文面の詳細は異なる場合があります

問題点

Q2: 自分が正しく要請できているのか分かります。どのように確認すれば良いですか。

▶ 各ステップごと以下のポイントをご確認ください。

①G-MIS要請 (週次調査・緊急配布要請)

✓ G-MISの要請画面のステータスが
「都道府県・国確認中」または
「受付完了」になっているか。
(なっていればok)

[illegible]

要請画面の赤枠箇所を確認してください。

※「エラーあり」「未申請」の場合は要請ができていない状態です。その場合次のページへ

問題解決

Q2: 自分が正しく要請できているのか分かりません。どのように確認すれば良いですか。

G-MIS要請が「エラーあり」「未申請」の場合、以下を行ってください。

[illegible]

※必ず「記入日」が最新の日付の調査に回答してください。
(古い「記入日」に回答している場合、エラーになります。)

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調剤 > お知らせ お知らせ お問合せ その他 >

検索キーワードを入力してください

印刷用に表示

編集

フォローする

お知らせと申請

2026/4/28_緊急配布要請

申請日時 2026/04/28 15:13

医師署名 匿名氏名

対応者氏名 匿名氏名

初回スリープタイム（既指定）の単位は国外標準を固定できません。

申請前の状態です。「リハビリ待機中」ボタンをクリックします。

現在、中国製ワクチン接種の手続きの受付を開始しております。
非在籍者を対象としているのは非接種者手続のみであり、非接種手続以外については参加を受け付けておりませんので、ご注意ください。
※今後の緊急配布要請は、国庫在庫において非接種者手続が不足し、緊急配布でこれらを確保する必要のある時点を要請することとなります。国・都道府県に不足状況を届出後、手続が可能とされます。

週次調査に回答した後は、改めて↑のボタンを押してください

よくあるご質問

Q2：自分が正しく要請できているのか分かりませんか。どのように確認すれば良いですか。

➤ 各ステップごとに以下のポイントをご確認ください。

- ③ アスクル購入サイト登録
- ④ アスクルからの連絡メールを受領

✓ アスクルサイトの登録を漏れなく行っている

✓ 要請締切（毎週水曜17:00㍻）の翌週半ば頃までにアスクルからメールが届いた

登録が漏れている場合は、以下のリンクから登録をお願いします。
【購入サイトリンク】

https://www.askul.co.jp/f/mhlw_specialcustomer/

例：6/4-6/10(17:00㍻)までに申請すると、
通常、6/16-17等までにメールが届きます。※

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20

※要請内容等に不備等がなく、適切に国・都道府県において確認が完了した場合

⇒メールが届かない場合、次ページのポイントをご確認ください。

よくあるご質問

Q2：自分が正しく要請できているのか分かります。どのように確認すれば良いですか。

メールが届かない場合、以下の点をご確認ください。

✓アスクルに登録した医療機関コードとG-MIS上の医療機関コード（10桁）が一致しているか

⇒コードの不一致でメールが届かないことが多いです！
次ページの方法で確認してください。

✓アスクルに登録したメールアドレスに誤りがないか

✓メールの受信設定が適切か

※迷惑メールフォルダに入っていないか等についてもご確認ください。

✓不一致の場合、一致するようにアスクルサイトの登録内容を正しく修正してください。（※1）

✓誤りがあった場合、メールアドレスを正しく修正してください。（※1）

✓アスクルの購入サイトの情報登録後、2営業日以上経過して修正を行った場合、アスクルコールセンターに連絡してください。（連絡先はp14）

✓受信できない設定になっていた場合、受信設定を修正の上で、アスクルコールセンターにメールの再送を依頼してください。

（※1）アスクル購入サイトに登録した医療機関コードやメールアドレス等については、アスクルマイページからいつでも確認・修正可能です。

<https://www.askul.co.jp/webapp/shops-club/servlet/LogoutSSLView?transitionURL=%2Fmbr%2FcompanyInfoView%2F>

よくあるご質問

G-MIS上の医療機関コードの確認方法

- G-MISログイン後の画面の上部の、「医療機関マスタ」を選択してください。

【トップ画面】



現下の中東情勢を踏まえた「医療機関等における医療機器及び医療物資等の供給に関する情報提供窓口」

厚生労働省では、現下の中東情勢に関して、医薬品、医療機器及び医療物資等の安定供給に向け、業界団体を通じて需給状況の確認を行うなどの対応をとっていますが、今般、全国の医療機関等の状況を把握するために、医療機関等の皆様からの情報提供窓口を設置いたしました。

この窓口は、医療機関等の皆様から医薬品、医療機器及び医療物資等の供給状況に関する情報をいただくことで、医療機器等の情報を幅広く把握し、医療機器等の安定供給を図るために設置するものです。

なお、いただいた情報について、供給状況に関する詳細を確認するために、必要に応じて厚生労働省の担当者が行う場合があります。

※令和8年5月12日(火)より調査フォームが変更になっております。

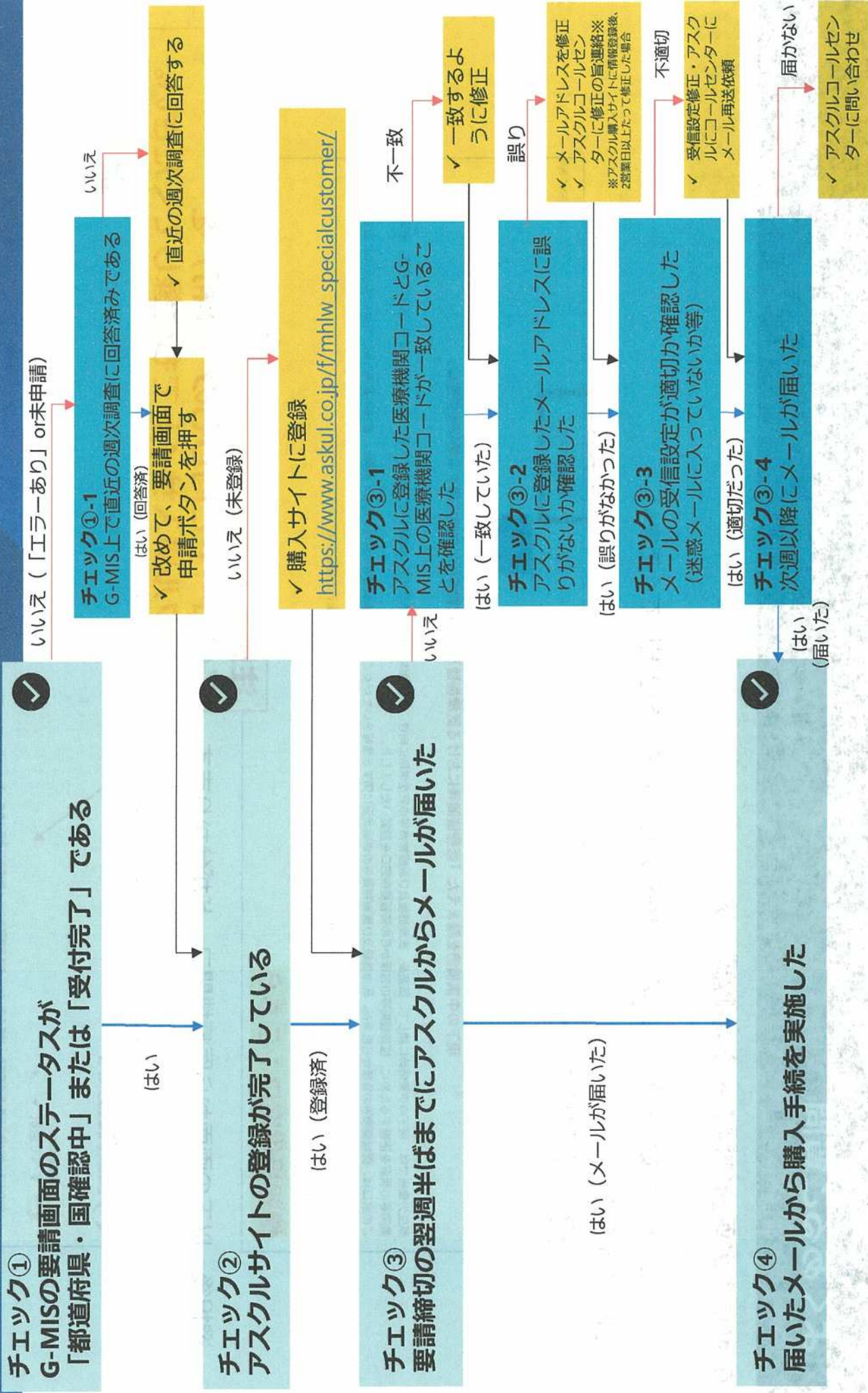
情報提供窓口：こちら

注意！！
このコードと同じもの（10桁）を
アスクル購入サイトでも登録してください。

- 選択後、以下の画面から医療機関コードが分かります。



手続確認 全体フローチャート



よくあるご質問

Q3：今回購入できる条件は何ですか。

- 手袋の枚数について、以下を満たしていることが購入できるようになる条件です。

在庫量 < (今後1週間あたりの想定消費量－今後1週間に購入できる見込み量) × 4

Q4：購入できる枚数に決まりはありますか。

- 医療機関の【1週間の想定消費量 × 4】の数に応じて決まっています。
- サイズはアスクルの購入画面で選べます。

1週間の想定消費量 × 4 が

- ・ 1～1000枚の場合 : 1セット【1000枚 (10箱)】を購入可能
- ・ 1001～2000枚の場合 : 2セット【2000枚 (20箱)】まで購入可能
- ・ 2001～3000枚の場合 : 3セット【3000枚 (30箱)】まで購入可能

・・・・・・・・それ以上の場合も同様です。（1000枚単位）

※購入できる枚数は、当初「想定消費量の2週間分」に応じた枚数でしたが、令和8年7月29日(水)17時×要請受付分より、想定消費量の4週間分に応じた枚数に変更となりました。

よくあるご質問

Q5：今回手袋の配布要請ができるのは誰ですか。

- 全ての病院、診療所、訪問看護事業所、薬局、助産所が要請可能です。

Q6：販売している手袋の種類（素材・色・サイズ等）について教えてください。

- **青色のニトリル手袋（パウダーフリー）**です。サイズはS、M、Lから選択できます。
- 使用推奨期限はR9年度中期限のものです。
- メーカー名等、製品の詳細については以下をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001695951.pdf>



※画像はイメージです。

よくあるご質問

Q7：G-MISの操作等について、どのマニュアルや資料を見れば良いですか。

G-MISの操作方法について
知りたい

G-MIS週次調査・緊急配布要請マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001716962.pdf>

G-MISのログイン操作等のお問合せ

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001698238.pdf>

緊急配布要請条件チェックシートを
使って確認してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001724119.xlsx>

自分が配布対象の条件に
あてはまるか知りたい

もっと詳しいQ&Aをみたい

中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関するQ&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001724118.pdf>

↑が載っているHP

厚労省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html



よくあるご質問

Q8：困ったらどこに問い合わせれば良いですか。

- ・ G-MISを使った要請が難しいとき
- ・ 自身の要請結果（配布判定）を知りたいとき

最寄りの都道府県（↓から確認）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001714991.pdf>

G-MIS窓口

helpdesk x gmis.mhlw.go.jp

※ X を@に変換ください。

電話からは050-3355-8230

受付時間：9:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く

アスクルでの購入手続きに困ったら

アスクル 国備蓄物資 専用窓口

フリーダイヤル：0120-662-777

IP電話からは03-6731-7874

受付時間：10:00～17:00（月～金） 祝祭日を除く

- ・ ↑以外
- ・ 備蓄配布の取組全体について
- ・ 問合せ先が分からないとき

厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課

sos-busshi x mhlw.go.jp

※ X を@に変換ください。

※緊急の場合 03-3595-3529

中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出に関する Q&A

2026 年 7 月 15 日時点版

【医療機関向け】

問1. 手袋の配布要請ができるのは誰ですか。

- 全ての病院、診療所、訪問看護事業所、薬局、助産所が要請可能です。

問2. どういう状況であれば配布要請できるのですか？

- 要請に当たって、G-MIS 上の週次調査で医療用手袋について以下の内容を回答いただきます。

- ①在庫量
- ②1 週間の想定消費量
- ③1 週間の購入見込み量

- 配布「要」となるのは、これらの情報を基に、以下を満たす場合です。

①在庫量 < (②今後 1 週間当たりの想定消費量—③今後 1 週間に購入できる見込み量) × 4

例) ①在庫量 : 2000 枚 ②1 週間の想定消費量 : 1000 枚 ③1 週間の購入見込み量 : 400 枚 の場合

②-③=600 枚 (不足量=1 週間で在庫から減っていく量)

(②-③) × 4 = 2400 枚 (約 1 ヶ月分の不足量=約 1 ヶ月で在庫から減っていく量)

①2000 枚 < 2400 枚

→在庫が 1 ヶ月以内に尽きると見込まれるため、要配布となります。

問3. 自身の医療機関における在庫量等の状況から、医療用手袋の要請は不要と考えている場合にも、G-MIS の週次調査の回答は必要ですか。

- G-MIS の緊急配布要請を行わない場合 (要請が不要である場合) には、G-MIS の週次調査に回答いただく必要はありません。

- 医療用手袋の確保が困難であり、緊急配布要請を行う場合にご回答ください。

問4. 在庫量とは、SPD で管理している分も含みますか？

○ SPD で管理している分も含みます。

問5. 在庫量について、L サイズは大量にあり、配布基準を満たさなくなってしまうますが、S サイズは全く在庫が無く、1 か月以内に診療に支障を来す可能性があります。その場合はどのように記入したら良いですか？

○ その場合は S サイズの在庫量のみを記載ください。

問6. 1 週間の購入見込み量とは、今回の備蓄配布で購入できる分は含みますか？

○ 含みません。通常の市中で確保できる見込の分を記入ください。

問7. どのような手続で要請すれば良いのですか？

○ 以下の手続となります。

- ①G-MIS の週次調査に回答し、手袋を要請いただく
- ②アスクルの購入サイトから必要情報登録（要請後速やかにご登録ください。）
- ③アスクルからの連絡メールを受領
- ④③のメールに記載の URL から購入

問8. 配布は要請の先着順ですか？

- 期限内であれば原則として要請の順番に関係無く同様に対応いたします（ただし、要請後速やかにアスクルの購入サイトでの必要情報登録もお願いします。必要情報登録が遅れると配送が遅れる可能性があります。）。
- なお、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出してまいります。

問9. 要請が可能なのは1 度きりですか？

○ 要請は、要請した翌週以降も、配布の条件を満たす限り可能です。

問10. 要請を行った週（1 週目）に続いて、その翌週（2 週目）も要請することは可能ですか？また、2 週目の要請における週次調査の在庫量等の回答に当たっては、1 週目の要請により購入できる備蓄品の量を含める必要がありますか。

- 要請は、要請した翌週も、配布の条件を満たす限り可能です。
- 要請を行った週（1 週目）に続いて、その翌週（2 週目）も要請する場合、2 週目の要請における週次調査では、1 回目の要請において実際に購入した

ものが届き次第、その量を「在庫量」に含めていただくようお願いいたします。

問11. G-MIS の操作が難しく要請が困難な場合どうしたら良いですか。

- 原則としてG-MISでの要請のみの受付となりますが、やむをえず、G-MISでの要請が困難な場合は、各都道府県にご相談下さい。

問12. 購入できる手袋はどのようなものですか。品質に問題は無いのですか。

- ニトリル手袋となります。一般医療機器としての届出も確認しており、米国（ASTM）規格・欧州（EN）規格適合品であるため、品質に問題はございません。加えて、厚生労働省が契約する保管倉庫で適切に保管しており、使用推奨期限についても1年以上残っています。（R9 年度中期限のものです。）

- 製品の詳細については以下をご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/001695951.pdf>

問13. 手袋一枚とは片手分のことですか。

- 片手分のことです。

問14. 購入できる手袋の枚数は何枚ですか。

- 想定消費量の4週間分（G-MIS の週次調査で入力いただいた1週間の想定消費量×4）を元に、1000枚単位切り上げ※で販売枚数が決まります。

※例：①想定消費量の4週間分が1～1000枚の場合：1000枚セットを購入可能

②想定消費量の4週間分が1001～2000枚の場合：2000枚セットを購入可能

③想定消費量の4週間分が2001～3000枚の場合：3000枚セットを購入可能 等

※販売枚数は、当初「想定消費量の2週間分」に応じた枚数でしたが、

令和8年7月29日(水)17時※要請受付分より、想定消費量の4週間分に応じた枚数に変更となりました。

- なお、1セット（1000 枚（10 箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能※です。

※例：上記の③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、S サイズを2セット、M サイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

問15. 購入した手袋は転売禁止とのことですが、無償での譲渡は可能ですか。

- 近隣の医療機関等は無償でお譲りいただく分には構いません。
- 限られた医療物資の有効活用の観点からも、周囲の医療機関等と連携いただけるのであれば是非お願いします。

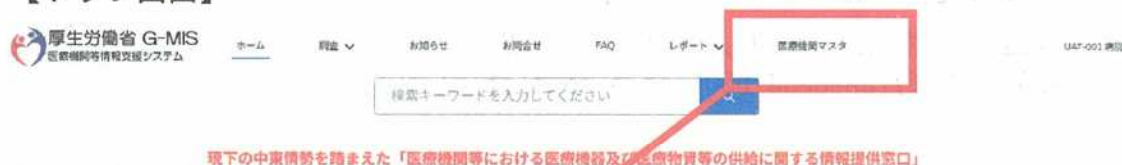
問16. アスクルのサイトへの必要情報登録は、既にアスクルの会員である場合も必要ですか。また、2回目以降の配布要請の際にも登録は必要ですか。

- 既にアスクルの会員である場合も、医療機関コードを入力していただく必要があるため、必要です。
- 2回目以降の配布要請の際は、改めての登録は不要です。

問17. アスクルのサイトに医療機関コードの入力が必要とありますが、医療機関コードはどこで確認できますか。

○ 各医療機関は、G-MIS ログイン後のトップ画面上部にある、ナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」を確認することが可能です。

【トップ画面】



情報提供窓口：こちら

【遷移後の画面（医療機関コードを確認）】



注意：ここで入力が必要となるのは、G-MIS 上に記載の医療機関コード（10 桁）です。保険医療機関ではない施設も含め、全施設に G-MIS 上で振られているコードとなりますので、上記の方法でご確認ください。

問18. アスクルのサイトへの必要情報登録は、G-MIS 要請の前にも可能ですか。

○ 可能です。登録が遅れると配送が遅れる可能性がありますので早めの対応をお願いします。

問19. アスクルのサイトへの必要情報登録について誤った情報を登録した場合や、登録情報を変更したい場合には、どうすれば良いですか。

- アスクルの以下の HP において登録情報の変更方法について掲載しています。
- ご確認いただき、以下に掲載の方法に沿って変更いただくようお願いいたします。

【アスクル登録情報の変更について】

https://www.askul.co.jp/guide/mypage/change01.html?msocid=31f82bfc_e26a649b1f7f3eede34f6506&sc_e_complete=1

- なお、アスクルの購入サイトにおける情報登録後、2 営業日以上経過してメールアドレスの誤りが発覚し、登録するメールアドレスを修正した場合、既に、商品の案内メールが修正前のメールアドレスに配信されてしまっている可能性がございます。（商品案内メールの配信後にご登録のメールアドレスを変更いただいても、メールは再送されません）
- 情報登録後、2 営業日以上経過して情報の修正を行った場合や、メールが届かない場合には、アスクル専用窓口へお問い合わせください。

【問合せ先】

アスクル 国備蓄物資 専用窓口

フリーダイヤル：0120-662-777

IP 電話からは 03-6731-7874

受付時間：10:00～17:00（月～金）祝祭日を除く

問20. G-MIS での要請の後、アスクルから何の連絡も無い場合はどうしたら良いですか。

- G-MIS での要請及びアスクルの購入サイトでの必要情報登録がなされた場合、原則として要請〆切日の翌週半ばにはアスクルより購入に関するメールが届く予定です。

※在庫量等が G-MIS の要請の条件に適していない場合には、各都道府県から医療機関宛てに個別にご連絡予定です。

- それ以上の期間が経過してもメールが届かない場合、
 - ・ アスクル購入サイトに登録した**医療機関コード**に誤りがないか
 - ・ アスクル購入サイトに登録した**メールアドレス**に誤りがないか
 - ・ メール**の受信設定**が適切か（受信できない設定になっていないか、迷惑メ

ールに入っていないか)

ご確認いただき、誤り等がある場合は、速やかに修正いただくようお願いいたします。(アスクルに登録した情報はアスクルマイページから修正が可能です。)

※アスクルに登録する医療機関コードは、G-MIS 上の医療機関コード (10 桁) と一致する必要があります。

医療機関コードの不一致によりメールが届かないケースが多々ありますので必ずご確認ください。

※ご登録いただいた医療機関コードやメールアドレスが誤っている場合、商品案内メールは配信されません。

- なお、アスクルの購入サイトに登録したメールアドレスの誤りが発覚し、情報登録の 2 営業日以上経過後にメールアドレスを修正した場合、既に、商品の案内メールが修正前のメールアドレスに配信されてしまっている可能性がございます。(商品案内メールの配信後にご登録のメールアドレスを変更いただいても、メールは再送されません)
- このため、情報登録の 2 営業日以上経過後に情報の修正を行った場合や、メールが届かない原因が不明な場合には、アスクル専用窓口へお問い合わせください。
- また、受信設定を修正した場合についても、アスクルコールセンターにメールの再送を依頼してください。

【アスクル問合せ先】

アスクル 国備蓄物資 専用窓口

フリーダイヤル：0120-662-777

IP 電話からは 03-6731-7874

受付時間：10:00～17:00（月～金）祝祭日を除く

問21. アスクルから購入案内のメールが届きましたが、購入に期限はありますか。

○ 購入の URL には期限があります。

※メールが届いてから 4 週後の金曜日となります。

○ アスクルからのメールに記載の期限を確認の上、期限内までに購入手続を実施いただくようお願いいたします。

○ なお、購入の期限が過ぎてしまい、購入できなかった場合で、引き続き手袋の要請・購入を希望する場合には、再度 G-MIS 要請の手続を実施いただくようお願いいたします。

問22. アスクルの購入サイトにおいて、医療機関住所が離島等の場合、「配送地域の対象外」の旨が表示されるが、どのように対応すればよいですか。離島の場合は配送できないのですか。

○ アスクルの購入サイトでの情報登録のうち、住所を入力する欄において、離島等、一部地域を入力しようとする、以下のように「ご利用いただけない地域です」と表示され、登録ができない場合があります。(エラー表示)

○ この場合、サイト上での案内に従い、以下のイメージ画面の「こちら」から申請用のエクセルファイルをダウンロードいただき、必要情報をエクセルに記入いただくとともに、以下のアドレスにご提出ください。これにより購入サイトにご登録いただいたこととなります。

【提出先メールアドレス】bm-gyom@askul.co.jp

○ 今般の備蓄放出については、離島地域を含め、いずれの住所についても配送が可能です。

(購入画面イメージ)

以下のように表示されます。

郵便番号	必須	半角数字 - 〒 入力した郵便番号で住所を検索する 該当する住所の右にある【選択】ボタンをクリックしてください。 郵便番号 住所 ※番地に数字以外を入力される場合は、住所の手入力画面にて「町村」の欄に番地も一緒に入力してください。 住所を手入力
都道府県 市区町村	必須	
ご住所 番地	必須	ハイフンを含め半角12文字以内 【例】 1-2-3 ☐ 番地がない

「こちら」をクリックいただき、エクセルファイルをダウンロードください。エクセルに必要事項を記入の上、上記に記載のメールアドレスまでご提出ください。

郵便番号	必須	半角数字 - 〒 入力した郵便番号で住所を検索する ※郵便番号を入力後、住所選択でエラーになる場合は、 こちら より申し込みデータをダウンロードいただき、必要事項を入力の上、申し込みデータ記載の宛先まで申し込みデータを送付ください。 2営業日程度（土日祝除く）で返信させていただきます。 ※企業郵便番号で住所検索をすると、通常の郵便番号に変更されます。 商品などのお届けに問題はありませんので、企業郵便番号への変更は行わないようにお願いします。 ※番地に数字以外を入力される場合は、住所の手入力画面にて「町村」の欄に番地も一緒に入力してください。 住所を手入力
------	----	---

問23. G-MIS での要請の後、どれくらいで手袋は届きますか。

- 医療機関には、毎週水曜 17 時㍻で G-MIS から要請いただきます。
その後、各医療機関におかれては速やかに販売業者の購入サイトより必要情報の登録をお願いします。
- その後、国・都道府県において要請内容について確認を行い、要請内容等について問題ない場合には、対象医療機関のメールアドレス宛てに翌週半ばにはアスクルより購入に関するメールが届く予定です。
- 医療機関において受領したメールより購入手続を実施いただいた後、数日以内に配送される予定です。

問24. 今般の放出の対象には、介護施設は含まれますか。

- 今般の備蓄放出の対象には、介護施設は含まれません。
- まずは、医療行為を主に行っており、使用枚数が多く、不足の声が多く聞かれる医療機関から放出を行うこととしておりますが、今後の方針については、引き続き現場の声を丁寧に聞きながら、今後の供給状況も踏まえて様々な対応を検討してまいります。
- なお、G-MIS 上で診療所として登録されている、介護施設内の医務室等については今般の放出の対象となります。

問25. G-MIS への登録がなされておらず、医療機関コードが存在しないのですが、どのように要請すれば良いですか。

- 現在 G-MIS に登録がなされておらず、医療機関コードが存在しない医療機関における要請方法については、各都道府県にご相談下さい。

問26. 1つの法人内に複数の施設がある場合、施設ごとに要請を行う必要がありますか。

- 1つの法人内に複数の施設がある場合、
 - ・施設ごとの要請
 - ・法人でまとめた要請のいずれでもかまいません。
- ただし、G-MIS 上で要請した医療機関と、アスクルの購入サイトに登録いただく医療機関は一致する必要があります。すなわち、G-MIS 上で要請を行った医療機関の医療機関コードを、アスクルの購入サイトでも登録いただく必要がありますので、ご留意いただくようお願いいたします。

問27. 分からないことがある場合はどこに問合せをしたら良いですか。

○ 問合せ内容ごとに以下のとおりご連絡ください。

問合せ内容	問合せ先	連絡先
・ 備蓄配布の取組全体 ・ 下記以外	厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課（医療用手袋担当）	原則メールにて受付 sos-busshi@mhlw.go.jp ※ x を@に変換 緊急の場合等には下記電話番号まで 03-3595-3529
・ 要請に対する個々の要否判定 ・ G-MIS 要請が難しい場合の対応	各都道府県	厚生労働省 HP に掲載 中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について 厚生労働省
・ G-MIS の操作方法、アカウント情報	G-MIS 窓口	メール : helpdesk@gmis.mhlw.go.jp ※ x を@に変換ください。 電話 : 050-3355-8230 受付時間 : 9:00~17:00 （月～金） 祝祭日を除く
・ 購入手続 ・ アスクルのアカウント情報	アスクル株式会社	アスクル 国備蓄物資 専用窓口 フリーダイヤル : 0120-662-777 IP 電話からは 03-6731-7874 受付時間 : 10:00~17:00 （月～金） 祝祭日を除く

(G-MIS 操作関連 (医療機関))

問28. G-MIS の ID 等が不明なのですがどうしたら良いですか。

- G-MIS のログイン ID は、G-MIS 事務局からお送りしたメールに記載されておりますので、当該メール（件名「【厚生労働省 G-MIS 事務局】G-MIS ログイン ID のお知らせ及びパスワード設定のご依頼」）を検索の上、ご確認下さい。その他パスワードが不明等も含め、詳しくは、G-MIS ログイン画面に掲載されている「よくある問い合わせ」をご確認ください。

【参考：よくあるお問い合わせ】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001698238.pdf>

問29. G-MIS の緊急配布要請は PC のほか、スマートフォンやタブレットから行うことができますか。

- 可能です。

問30. G-MIS の緊急配布要請を行うと「エラーあり」と表示されます。どうすれば良いですか。

- 緊急配布要請マニュアルに記載のあるとおり、「エラーあり」は要請の条件を満たしておらず、適切に要請できていない状態です。
- 「エラーあり」は、週次調査に回答しないまま緊急配布要請を行っている場合がこれに該当します。また、週次調査については最新の日付の調査に回答いただく必要があります。（古い調査に回答している場合には、「エラーあり」となります。）
- 週次調査に回答しないまま緊急配布要請を行った場合には、要請後、週次調査に回答した上で、再度要請画面から「システムチェック＆申請」ボタンを押して要請いただくようお願いいたします。（再度申請ボタンを押さないと、「エラーあり」のままとなってしまいます。）
- 要請が適切に完了した場合には、ステータス「都道府県・国確認中」になりますので、必ずステータス「都道府県・国確認中」になっているかご確認ください。

【緊急配布要請マニュアル】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001716962.pdf>

問31. G-MIS で誤って要請をしてしまいました。要請を取り下げることができますか。

- 誤って要請した場合、G-MIS 上では要請の削除はできません。要請を取り下げたい場合には、限られた医療物資の有効活用の観点から、G-MIS の要請受付締切の翌日である毎週木曜 12:00 までに、自身の医療機関が所在する都道府県に取り下げたい旨ご連絡いただきますようお願いいたします。
- なお、取り下げた後も、要請の要件を満たしていれば、次回以降の要請受付期間において再度要請いただくことは可能です。

■緊急配布の要否の判断に関する自己チェックシート
本シートでは、貴医療機関が緊急配布要請の対象施設に該当するか、該当する場合、購入上限数が事前に確認いただけます。

■確認方法

下記に①在庫量、②1週間の想定消費量、③1週間の購入見込み量をそれぞれご入力ください。

① 在庫量	枚
② 1週間の想定消費量	枚
③ 1週間の購入見込み量	枚

！①～③を入力すると自動判定されます

配布対象	非該当
------	-----

今回、申請できる購入上限数は以下のとおりです

購入上限数	0枚
-------	----------------

購入上限数について

例：1週間の想定消費量 × 4 が

① 1～1000枚の場合：1セット【1000枚（10箱）】を購入可能 ※10箱で1セットです

②1001～2000枚の場合：2セット【2000枚（20箱）】まで購入可能

③2001～3000枚の場合：3セット【3000枚（30箱）】まで購入可能

④3001～4000枚の場合：4セット【4000枚（40箱）】まで購入可能

・・・以降も同様とする

※1セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、サイズ指定が可能。

例：③に該当する医療機関においては、3セットまで購入可能であり、Sサイズを2セット、Mサイズを1セットなどサイズごとにセット数を指定して合計3セット購入することが可能。

※購入枚数が多い場合、配送等に時間を要する可能性がある。

※購入できるのはセット単位であり、例えば、②の購入対象者が「12箱購入」すること等は不可。

一方で、例えば④の購入対象者が自身の希望に応じ、1～3セット分だけを購入すること等は可能。

